

## 第6回委員会（2001.11.29開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2001年11月29日（木） 13:00～16:30

場 所：新・都ホテル 陽明殿

### 1 決定事項

- ・ 来年以降の会議日程について以下の通りとなった。
  - 第7回委員会：2月1日（金）13:00～17:00  
（同日11:00より運営会議も開催される）
  - 第8回委員会：2月21日（木）13:00～17:00
  - 第9回委員会：再度日程調整を行う。
- ・ 一般からの意見募集を流域委員会として実施する。集まった意見の扱い（議論のテーマとする、会議にて意見を直接伺うなど）については、委員会や各部会で判断する。
- ・ 第9回委員会では検討に関するとりまとめの議論を行う。各部会からの報告も含めて議論する。

### 2 審議の概要

各部会からの報告

淀川水系における現状と課題・方向性についての意見発表

下記4名の委員から説明があり、意見交換が行われた。

江頭委員：河相（川の姿）について

川那部委員：琵琶湖・淀川水系の自然・文化環境の捉えかた

宗宮委員：琵琶湖・淀川の水質現況と課題

水山委員：森林と水災害、土砂災害の関係

今後の検討課題等について

各部会から検討課題の議論について報告が行われ、委員会での今後の検討の進め方、一般からの意見聴取について意見交換が行われた。

一般からの意見聴取

傍聴委員1名（猪名川部会委員）からの発言があった。

### 3 主な意見

<管理のあり方>

- ・ 流域管理全体から見て、関係者で流域協議会のような組織の設置などの提言が必要ではな

いか。

#### <パートナーシップ>

- ・ 琵琶湖について他の計画と一体で議論する必要はないかもしれないが、接点をどこかで持って、位置づけしておく必要がある。
- ・ 行政の従来調査に加えて研究者と市民が共同でパートナーシップをもって進めていくことが必要である。
- ・ 住民がアイデアを出し、研究者が実現のための支援をするといった方法をシステムとして持続的に実施していく財政的、法的、制度的な仕組みが、新しい河川整備計画の中でどう担保していけるのか、具体的課題を議論していく必要がある。

#### <市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など)>

- ・ 行政からの一方的な情報公開ではなく、地域住民からの情報の発信、あるいは隠れている情報を導き出すといった本来の意味での住民主体というようなことが情報のレベルにおいても必要なのではないか。
- ・ 水質について暮らしの中で受け止められるわかりやすい説明を示す努力が不十分であった。そうした努力によって水質への関心が住民の暮らしの中にも芽生えてくるのではないか。

#### <整備、計画のあり方>

- ・ 人間のライフスタイルや意識、環境についての考え方、専門家と地域住民のパートナーシップの重要性など、これを河川整備計画の中でどう取り扱うかという問題がある。流域全体の協議会など、システムをこの整備計画の中で提案していくことが必要ではないか。

#### <環境についての方向性、考え方>

- ・ 川そのものは広範な生態系、水と密接に繋がっているため、人間が住む場や河川流量、地下水等も含めた水賦存量を考えた上で、川はどうあるべきかを考える必要がある。
- ・ 生態系や自然、特に生物について考える場合、短い時間と長い時間の双方を意識して考えることが大切である。
- ・ これからは「生態系を中心においた河川管理」こそ大切である、とはっきり断言したほうが面白い。また、そのためには、その地域にどのくらいの人が住むのが適当なのか、という環境収容能力も考慮するべきである。

#### <水量、水質>

- ・ 地域住民の判断基準は、環境基準やCOD、BODの数値ではなく、ゴミの有無、におい、生物が棲息しているか、つまり五感で感じることにある。生活者の側から見た新たな水辺評価の基準というものを示していくことが必要である。
- ・ 現在行われている水質調査には問題があることを念頭におき、調査した結果を住民に知らせ、住民が水を利用する際に、その水質状況がわかるようにすべきである。
- ・ リアルタイムな水質の状況を、住民に知らせてもらい、新たな水質指標をつくれれば、河川側からみた水質のあり方はどうあるべきか、浮かび上がってくるのではないか。

- 水質については、手が洗えるか、飲めるか、といった五感で感じる表現、或いはアユが棲めるか、コイしか棲めないかといった子供にもわかりやすい表現で行政の水質データも発表するような形にしてはどうか。

<その他>

- 河川管理者は具体的な数値に基づいて計画している。理念を変えるなら、数値も変わらなくてはならないが、河川管理者は数値のところの議論まで流域委員会に委ねているのか。また、猪名川のように、上流と下流は府や県の管理区間であるなど、数値については府や県とも整合性を持たせる必要がある。流域委員会でどこまでできるのかをはっきりさせることが重要である。
- 森林、気象、河床、ダム、湖底の水質等の問題を一連の話として、脈絡を追ってプレゼンテーションされないと全貌がわからない。丹生ダムをめぐる現状と、琵琶湖全体に与える影響の可能性について河川管理者も含めたセッションを行い、委員会として効率的に詰めていく必要がある。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果報告」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。